

事務事業名	6963 友好都市交流事業														
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	市民交流担当			
組織コード	R1	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	02	01	13	01	02	記入日	令和元年 5月20日	
	H30	13	04	00		H30	01	02	01	13	01	02			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	07 人が集い心ふれあうまち	● 対象 ○ 対象外
分野	05 国際交流・国際化・国内交流	
施策	79 国際・国内交流の促進	
事業期間	昭和56年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	関連計画 施政方針	戸田市友好都市交流指針
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの	
対象	市民	
事業目的	異なる特徴・資質を持つ国・地域との交流を通じ、国際理解の醸成ならびに相互の地域振興及び住民生活の向上と郷土愛を育むことを目的とする。	
事業内容	国内外の友好・姉妹都市との文化・芸術・スポーツなどの広範な分野での交流事業実施に向けた情報提供や連絡調整等の支援を行う。	
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (国際交流協会他)	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容	平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)
		事業内容	国内外の姉妹・友好都市との交流事業	国内外の姉妹・友好都市との交流事業	国内外の姉妹・友好都市との交流事業	国内外の姉妹・友好都市との交流事業
事業費		23,995	31,621	30,931	30,931	30,931
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	23,995	31,621	30,931	30,931	30,931
人件費	10,029.81	6,891.23	6,891.23	6,891.23	6,891.23	
投入 人員	常勤職員	1.47人	1.01人	1.01人	1.01人	1.01人
	非常勤職員	0.05人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		34,025	38,512	37,822	37,822	37,822

目標達成 状況	指標名	単位	説明・算定式	H29目標	H30目標	R1目標
				H29実績	H30実績	R1実績
活動①	国内友好・姉妹都市交流事業数	事業	白河市・美里町との交流事業数	30	30	30
				23	28	—
活動②	(財)戸田市国際交流協会補助金額	円	国際交流協会補助金予算額	44,316,000	23,330,000	26,365,000
				42,762,000	19,505,770	—
成果①	国内友好・姉妹都市交流事業参加者	人	戸田市民の参加者数	600	600	600
				262	518	—
成果②	国際交流活動(イベント等)開催回数	回		6	6	6
				5	6	—

目標達成状況の分析	B: 活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 国内友好・姉妹都市との交流事業については、各都市と新規事業の検討を行い、昨年度より交流事業数は増加したものの、外的要因もあり、交流事業数及び参加者数ともに目標に達しなかった。国際交流活動については、補助金額について目標を達成していないが、活動開催数の目標は達成することができた。
-----------	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	A	B	B	＜判断理由＞ 国内交流事業については、安定した交流が行われており、国外交流事業についても、戸田市市制施行50周年記念での交流を契機に相互交流が活性化しており、施策の目標達成に向け貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 事業実施に当たっては経費を精査しており、更に執行するに当たり、規定に基づいた補助金の交付を行い、未執行分については、市への返還を行うなど、適正な執行に努めている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 事業実施に当たり、国内・国外ともに戸田市友好交流事業推進委員会が中心となり進めており、国外交流事業については、市の国際交流を推進している戸田市国際交流協会と連携して事業を進めてことから、手法は適正と考える。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 各事業においては、行政の負担のみならず、個人負担もあることから、受益者負担の適正化は図られている。また、青少年の海外派遣事業については、未来を担う子どもたちに、異文化とふれあう機会を公平に提供できるよう、公募形式を採用している。

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	交流事業の中心を担う戸田市友好交流事業推進委員会の組織について、市民委員の人数を増やし、その他の委員を全体的にスリム化することにより、より市民の意見が反映される体制づくりを図った。また、国内姉妹都市・友好都市交流事業の助成基準の一部改正を行い、白河市との交流事業の促進を図るため、平成31年度事業から助成金を8万円に引き上げた。
見直しの効果	戸田市友好交流事業推進委員会の組織については、市民委員として、戸田市スポーツ少年団や戸田市子ども会育成連合会の代表者が加わり、交流事業の中心を担うスポーツや青少年の分野において、協力体制の強化を図ることができた。国内姉妹都市・友好都市交流事業の助成基準については、平成31年度事業から対象となるため、具体的な効果は今後見極めていくことになるが、助成金を引き上げことをきっかけに、庁内や関係団体等に白河市との交流事業の促進について周知を図った。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	＜判断理由＞ 国内外の地域住民との交流を通じ、様々な地域や文化を知ることにより、相互の理解が生まれ、郷土愛が育まれることから、友好・姉妹都市交流は重要な事業である。特に、青少年による交流は、多感な時期に国際交流を経験したことをきっかけに、将来の国際化に寄与する可能性を持った貴重な機会であることから、引き続き継続する必要があると考える。
今後の取組方針	国内・国外交流ともに現状の事業の方向性を継続して実施していく。国内交流については、ホームページやSNSを活用し、お互いの自治体のイベント等を紹介し合うことにより、市民レベルでの双方の行き来が活発になるよう促進していく。国外交流については、国家レベルの社会状況の変化などが現在も見受けられ、事業の中止を余儀なくされる可能性もあるが、令和元年度は、開封市と友好都市締結35周年を記念した式典を開催し、今後の交流を促進する契機としたい。また、リバプール市についても青少年友好代表団の来訪が平成22年以来8年ぶりに実施される予定となっている。